

「消費税 10%」実施の中止を求める意見書

物価や原材料費の高騰が、暮らしと営業を圧迫するもとの、4月以降、消費税率8%に対応できないと道内4つの町でスーパーが閉店するなど、地域経済に深刻な影響が広がっています。

消費税は1%で2.7兆円、3%上がれば8兆円を上回る大增税です。前回の消費税増税が行われた1997年を上回る大增税で、国民の暮らしと営業にもたらす影響は大きいものです。

安倍内閣は、12月には10%への増税を「最終決断」するとしています。

今回の消費増税で、平均的サラリーマン世帯は年間10万円もの負担増といわれます。

国民の所得は伸びず、社会保障の負担が重くのしかかるもとの、庶民の家計はますます立ち行かなくなります。このまま10%への増税がされれば、貧困と格差に追い打ちをかけることは明らかです。

現状でも「原材料高、燃料高を販売価格に転嫁できない」と訴えています。多くの中小企業も倒産・廃業の危機にさらされることが懸念されています。

消費税増税は、「社会保障のため」といいながら、8%への増税分のあらたに社会保障に回るのは1割しかなく、社会保障そのものは給付削減と負担増が目白押しです。

消費税10%は、消費をますます冷え込ませ、景気の悪化、道民生活と地域経済を壊してしまうこととなります。

よって政府においては、さらなる消費増税を行わないことを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月20日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣

宛